

京都財界の「工業都市京都」構想

——その過去と現在——

藤田貞一郎

- 一 はじめに
- 二 京都商工会議所の設立
- 三 明治期における京都の工業
- 四 昭和戦前期の産業構造構想
- 五 戦後期の産業構造構想
- 六 産業構造構想の変質
- 七 おわりに

一 はじめに

京都は世界の文化都市、観光都市であると誰しも考える。そうした理解の仕方に間違いがあるというわけではない。だが、思いのほか伝統ある工業都市であるということは、余り留意されない。

京都は桓武天皇の奠都以来、千年の王城の地であった。徳川幕府が江戸を本拠と定めて以後も、江戸・大坂と

ともに三都とならび称された。ということとは、商業と手工業の機能の歴大な集積と集中が京都に見られたことを意味する。明治維新の大変革があり、東京遷都後の日もまだ浅い明治四年（一八七一）に京都博覧会社が設立され、同十八年に琵琶湖疏水事業が着工され得たのは、これこそまさに、この商業と手工業機能の蓄積があったからである。

京都を主題にして、これまで数多くの人が様々な感想・意見・議論を展開して来た。また、現在も盛んに続けられている。だが、このような都市京都に活動の場を置く、京都財界が自らの都市の産業構造のあり方についてのどのような構想を示したか、あるいは示しているのかというようなことについては、これまでその事実経過の整理すら十分には行われて来ていないようである。そこで、工業都市京都に未来を託そうとした京都財界の産業構造構想の動向について、素朴ではあるが、京都論の前提として不可欠と思われる史実の整理を行うことにしたい。

二 京都商工会議所の設立

さて、明治維新を機としてわが国の経済制度は大きく変り、ここに商工組織も新しく模索されねばならぬことになる。政治と経済の分離、統一的な国内市場の成立をそのひとつの特徴とする経済社会には、国家の経済政策に関して商工業者の利益を代表する総合的な経済団体、すなわち財界団体が組織されるのが常である。

明治十年に設立された東京商法会議所は財界団体のはじめといえるが、これには発起人の一人である渋沢栄一の言にもあるように、商工業者が相互に連絡をはかりその発展に資する上で、有力な団体のないのは実に心細いということから、商工業者自体からする要望があったことも否めない事実である。だが、当の渋沢自身が別の機会に紹

介しているように、政府の指導性も見落せない。というのは、条約改正の交渉を進めるにあたって、イギリス公使パークスから、「日本に世論があるか、商人が申し立てるといふけれども、何によつてそういうのか、日本には多数が集まって協議する仕組みがないではないか、個々銘々の申し出は世論ではない」と逆襲され、当時の大蔵卿であった大隈重信は、商法会議所を設立することが急務であると考えたにいたつたからである。こうして内務省勸商局より、当分のあいだ経費として一か年一千円を保護金として給するということが東京商法会議所は発足した。

ついで翌年、大阪商法会議所が五代友厚の指導のもとに設立された。しかし、商法会議所はなお全国を通じて主要都市以外にはほとんど普及せず、明治十四年当時でわずか一五都市にとどまっていた。

このような時代的背景のもとに、京都商工会議所は明治十五年十月に設立される。初代会長に高木文平、副会長に浜岡光哲、西村七三郎、市田文三を選任、仮事務所は河原町通三条上ル下丸屋町に置いた。その契機は、政府による「商事慣習」調査にあつた。この諮問を機に動き出すことになる会議所設立の原動力、それは維新以来の京都経済の類弊を何とか挽回したいとする有志の熱意であつたといつてよい。このころの京都経済は、(i)首都の東京移転に伴ない、多数の有力な消費者層を失なつた。(ii)近世後期以来の他地域の産業の振興・発展に伴ない、京都の生産物の需要が減退するという長期的低落傾向のなかにあつた。(iii)商工業者間の規約がないため新興業者による濫売が行なわれ、商取引が円滑に運ばない。(iv)時勢に目ざめ、進取の策を講じなければならぬのに、商工業者はなお旧習を墨守し、積極的に事に當る気力に欠けている、という四つの難点をかかえているというのが、有志層の判断であつた。

第三と第四の事情は、多かれ少なかれ他の地域にもあてはまることであつて、決して京都だけの固有の事情とは言えないが、有志層は右の状況下にあつた京都経済に再生の息吹を与えるべく、商事慣例の諮問以前すでに「商工

ノ会議ヲ設ケ類勢ヲ挽回」する計画を練っていた。

有志の熱意を原動力に、諮問を契機として京都商工会議所は生まれる。だが、東京・大阪あるいはその他大部分の都市の場合のような商法会議所という名称を採用しなかったところに、工業に京都経済再生の夢をかけた有志の願いが如実に窺われる。「京都商工会議所設立大旨」はこう記している。

京都商工会議所ノ設ハ豈都下商工ノ急務ニ非ズヤ。且夫レ京都ノ地形水土恰モ工業ニ適シテ、商業藉リテ以テ立ツヲ得（ゴデックは引用者、以下同様）、諸ヲ大阪等諸港ノ如キ水陸ノ要会ヲ占メ、専ラ四方ノ物貨ヲ交通転売シ、以テ其利ヲ図ル者ニ比スルニ、其情状固ヨリ日ヲ同フシテ語ル可カラザルナリ。故ニ京都ノ商業タル、必ズヤ工業ト相須チ相資ケテ後、殖産興業得テ致ス可シ。是我京都ノ特ニ商工両業ノ会議ヲ創設スルヲ要スル所以ナリ。

株仲間が解体される一方、近代国家としての経済関係諸法の制定が未だ見られないという状況下、商取引秩序の回復・維持が当時、きわめて重要であると考えられた。商法会議所という名称は、そうした時代の雰囲気をよく伝えている。こうした時期に、あえて京都財界が、その財界団体名称に商工会議所を選んだということは、極めて注目し得る。千年の王城の地としてここに住居を構えた天皇は遠く東に去りもはや帰ることはないという判断の上で立って、天皇に頼ることなく、工業の発展を基軸に、都市京都の再生と未来を構想したのだといっている。この項は、京都商工会議所百年史編纂委員会編『京都経済の百年』（京都商工会議所、一九八五年）七八頁から八一頁の拙論による。

三 明治期における京都の工業

明治期における京都の工業が思いのほか盛んであったらしいということは、明治四十四年の全国工場通覧からもうかがい知ることができる。この工場通覧は明治四十二年の実態を示しているものであるが、それによると電気機械の生産額では、一位の東京、二位の大阪に対しては、かなり差があるにしても三位を占め、また理化学器については一位を占め、二位の東京の三倍弱に達していることがわかる。京都市が内陸部に位置することを考慮して、造船業を除く他の機械器具工業全体の生産額についてその府県別順位を見ると、京都は東京・大阪・兵庫・新潟・福岡・愛知に次いで七位である——この項は、竹内淳彦『日本の機械工業』（大明堂、一九七三年）三四頁——。

これに示されるように、明治期の京都は電気機械と理化学器の製造については日本では有数の工業都市であった。さて、大正期第一次世界大戦の時期は、周知のごとく日本の重化学工業が飛躍的に発展した時期であったが、京都でも機械・電気・化学工業が目覚ましい発展をみせた。このころ大正八年（一九一九）、時の京都府知事は伝統産業に対する抜本的な対策を立てるため、調査委員会を設けさせている。京都の工業を発展させようという意欲は、実は、行政官以上に地元財界に顕著であった。

四 昭和戦前期の産業構造構想

たとえば、昭和三年（一九二八）、京都商工会議所会頭稲垣恒吉は、京都商工会議所の発足にあたり「産業都市

としての京都」と題して、次のように所信を表明した。稲垣の考え方は、地勢の関係、歴史的背景から京都を遊覧都市として発達せしめようという主張が世上間々みられるが、不可解である。たとえ工業材料を欠くとしてもスイスのように「精巧工業都市」として発展策を考えるべきである。「京都が工業地帯と定めたる西南部に最も必要なる水利の便に供するため、二条駅南端より伏見横大路に至る小運河を造りたい」とする点にあった。

工業都市化の希望は、翌四年、次の会頭大沢徳太郎も述べている。

当市を産業都市とならしめねばならぬ。然らば京都に適はしき産業は如何。これ最も研究を要する所で例へば京都独特の文化の具現たる美術工芸・精密工業等を奨励助長せしむるが如き、我が京都商工会議所当面の使命でなければならぬ。

さらに昭和六年、京都商工会議所の第三十回工業部会は、次の建議を会頭宛に行なうことを決定した。

今後京都市の経済的發展は、大量生産の大工業に抛らざるべからざるを以て、大工業の發展に恰好の地として速かに改善發達を速進すべき要ありと認むる。当市の西部及南部に連擔せる新旧工業地域の未定地の指定を初め、工業地域になすべき諸施設を、一日も早急に完成する要ある旨会頭より市当局に請願方を、会頭に建議する。

続いて、同年の第三十回工業部会は、工業地帯に指定されることを希望する地域として以下の地域をあげ、工業分布状態の基礎調査をすることに決めている。下京区上鳥羽、吉祥院、伏見区竹田、下鳥羽、横大路、納所、向島、右京区西院、京極、川岡、梅津、太秦、東山区山科の平坦部がそれである。

右のような動きを受けて、昭和七年、下京区、伏見区、西南郡部などの水の便多き工場地が都市計画用途地域の工業地域として指定されるにいたった。この時は、梅津・山科・高野・西陣などの軽工業地はまだ未指定地域とさ

れている。昭和八年京都商工会議所発行の『京都の新興工業』は將に發展せんとする京都市西南部新工業地域などとのことを添えて、巻頭に航空写真も含めて三葉のこの地域の写真を掲げている。さらに、昭和十三年同じく商工会議所発行の『京都商工要覧』は、京都市の都市計画に基づく地域区分を图示し、西部および南部を工業地帯と明示した上で、「当市の新興工業が此地域に於て発達して来たのは右の都市計画によるものである」と述べている。現在みる京都市西部および南部の工業地域景観は、この時期に基礎が確定されたといっている。

京都商工会議所の工業都市化への熱意はなみなならぬものがあり、会議所発行の月刊誌『京都経済時報』は昭和六年六月号から調査資料と題して「京都に於ける新興工業」という記事の連載をはじめている。この記事がのちに合冊されて、先のごとき『京都の新興工業』との題名のもと、昭和八年会議所から単行本として出版されるわけである。この記事の趣旨は「吾々は従来の産業以外に近代生活の欲求に應じ又近代科学の進歩に伴ひ興りつつある新たな産業——名付けて新興工業と謂ふ——に括目すべきである」というにある。主として大正期に発足した化学工業・機械工業・繊維工業、その他の工業部門に属する代表的企業をとりあげ、その歴史と現状などを紹介し、京都市の代表的産業として、将来一層の發展が期待されるという広報を行っている。

こうした新興工業の展開に、伝統産業が豊かな土壌を提供していることは、第二次世界大戦中における次の挿話が雄弁に示唆しているといつてよい。

昭和十八年、時の商工大臣岸信介は、西陣の労働者は、精密機械の部分品、光学機械、計量器、飛行機部分品など精密工業の労働者として適していると、議会で答えている。

同年の『朝日新聞』紙上に掲載された陸軍航空本部大阪監督班京都在勤所所長談話は、この点一層詳細である。すなわち、「来れ西陣転産業者」として次のようにいう。

全国各地で航空機増産の地方的特色を出さうとしてゐる日本国際航空工業の飛躍や三菱重工工場などが京都府に開発された理由は京都の持つ特色を發揮させるためでないかと考へてゐる。すなわち京都の平和産業から労務者の獲得が容易であること、染織紡績関係など平和産業の転廃工場が活用し得ること(中略)などである。たとへば西陣方面の転廃業者のごときは適切なる部署を与へさへすれば航空工業に吸収して即時生産増強の有力な分子となり得られる。これを具体的にいへば刺繍工のごときは航空機の羽布縫ひに、図案工は見取図工に、綜統工は翼小骨の貼合せや計器の組立てに、染織関係は塗装の方面にそれぞれ活用され、しかもその方面では就職第一日から直ちに役立つのであるから、全然の未経験者扱ひでなく既に技術を獲得した一人前の経験工員として扱ひ得られる。

京都の工業、なかでも精密機械工業の發展を支えた要因に、京都市に存在している大学、研究所、教育機関などがあげられねばならないことはいうまでもない。が、伝統産業一般と新興工業一般との間における労働力の面での連続性の強さを見逃してはならないであろう。京都の工業はいきなり新しいものが導入されたようにみえても、実は、京都の経済的文化的風土に強く影響されている場合が多いといえよう。——この項は京都市編『京都の歴史 9 世界の京都』学芸書林・一九七六年) 一二八頁から一三〇頁の拙論による——。

以上、概観したように千年の王城の地京都は、商業と手工業の機能のその厚い蓄積を背景に、明治維新後は近代工業都市としての道を歩み続けて来ていたのである。また、京都商工会議所に結集する財界はそれ自らの産業構造を有し、その実現、推進に力を注いで来たのである。

五 戦後期の産業構造構想

それでは、第二次世界大戦後の京都財界の産業構造構想はいかなるものであったか。

敗戦直後、昭和二十年八月二十四日、京都府商工経済会会頭竹上藤次郎から府知事三好重夫あての「戦後産業経済復興に関する意見書」は、「三、産業の転換と復興」のくだりで、こういつている——京都商工会議所百年史編集委員会編『京都経済の百年 資料編』（京都商工会議所・一九八二年）四七一頁——。

(1) 織物工業の急速復活

(イ) 軍需工業の急速転換措置、(ロ) 施設及技術の復帰、(ハ) 西陣及丹後機業の復興、(ニ) 外国向新型織物への移行

(2) 染色工業の復活

(3) 繊維設備及生産資材の業界復帰

(イ) 交易営団所有の染料薬品並其の他の原材料、(ロ) 軍需工業、産業設備営団及更生金庫所有の繊維設備

(4) 京都府伝統産業の復活

陶磁器、漆器、銅鉄器、理化学器械、計測器、電池、刺繍、水産加工、茶、人形、清酒、寒天、菓子、玩具、扇子及団扇、仏具、金銀箔、七宝、象嵌、半衿、鹿子絞り、メリヤス、レース、袋物、小間物及化粧品、線香、石鹼、クロス、製材、木竹製品、合板、製瓦、骨牌、製函、硝子、鐘詰、雑貨等

(5) 新興工業奨励

レンズ、写真機、自転車、薬品、時計等の精密工業及雑工業

(6) 養蚕製糸業の復活

これは、戦時統制経済体制がなお存続していたため、京都市にのみ限られた構想ではなかったが、敗戦直後の京都市の産業構造構想にかかわる面をも有しており、とりあげておくべきものであろう。理化学器械・計測器・電池・メリヤス・レース・石鹼・クロスなどはすでに伝統産業と解しており、これに加えて精密工業などの新興工業をあらたに起したいとの構想を有していたことがわかる。昭和三年の稲垣の表現にある「精巧工業都市」の建設あるいは、それに続く「新興工業に括目すべし」という発想が変ることなく維持されている。

次に、昭和二十八年三月、京都市長などにあてて出された「京都国際文化観光都市建設計画に関する要望」は、京都市を産業都市、より正確にいうならば工業都市と明確にとらえ、工業地域についても具体的提言を行って注目し値する。前掲『資料編』四九二頁から四九五頁。

1. 京都市の性格

人口百万を超える近代都市が観光のみによって支えられるべきものでないことは言を俟ない、のみならず、観光自体も産業の基礎付けなくしては支え得べきものでない。京都の重要商品の生産高と観光収入との比較において、又産業別人口の扶養力等より見るも、京都市の実体が産業都市であることは極めて明らかである。ただ観光に依存している面も又少なくないことも事実である。従って京都市は「観光都市的性格を持つ産業都市」といふべきである。

そして将来進むべき目標は「専ら産業都市としての発展に重点が置かれるべきは蓋し当然である」として、新しい工業地帯の造成についてこう提言している。

イ、洛南工業地帯の造成

十条以南、新高瀬川以西、京阪国道、桂川を中に挟み向日町長岡町を含む地区、この地区は地勢平坦、工業用水豊富、交通の便に富み、而も阪神市場とも至近距離にあり、工業敷地として最も理想的な条件を具えている。この地区に工業地帯を造成して工業立地上の利便を図り工業発展の基礎を確立すべきである。

ロ、別に桂を中心とした精密工業地帯の造成

精密工業の発達には、清澄な空気、静かな環境等、特殊の条件を必要とする。此等の条件を具えたこの地区に、特に精密工業地帯を造成して、京都にふさわしい原料が量ばらず、而も加工度の高い光学、写真機、時計、製薬、メーター、ゲージ等の工業の発展を図るべきである。

ハ、公営工業地帯の造成

向日町の東側に面した久世村を中心とした地区、この地区に公営の理想的な工業地帯を造成して、諸施設を完備すること、特に敷地は地方公共団体において買収した上、適当に区画、整地して分譲すること。

ニ、弾丸運路の誘致とこれを含む工業地帯の造成。

右の、昭和二十八年の「要望」がいうところの「観光都市的性格を持つ産業都市」という構想は、昭和三十五年四月の「京都市都市計画に関する要望」——前掲『資料編』五〇三頁から五〇八頁——でも、維持されている。「観光地域としての一部特定地帯を除いては出来る限り京都の産業発展を助長する方向に用途指定がなされるべきもので、そのためには、静閑を楽しむ少数住民の利益にかくれて伸展する産業の趨勢を見落すことがあってはならない」と明言し、近年は益々流行気味となりつつある、いわゆる日本文化の奥座敷京都論に対して極めて辛辣な批判を加えている。そして、用途地域について(イ)工業地域としての指定を望む地域に(1)久世地区、(2)久我、羽束師地区、(3)竹田より

京阪国道西側の下鳥羽、横大路を経て納所に至る地区、(ロ)準工業地域としての指定を望む地域に(1)山科西野地区、(2)八条地区、(3)梅津地区、(ハ)準工業地域もしくは特別用途地区としての指定を望む地域に(1)日吉地区の北部、(2)泉涌寺地区、(3)五条地区、(4)高野地区、(5)西陣地区をあげ、(イ)・(ロ)については具体的に企業名や産業部類をも挙示して、要望をのべている。また、(ハ)については「将来の当市の重要工業地域としての発展が予想される地域」あるいは「将来京都市に編入が予想される長岡町、向日町と共に京都の重要工業地帯を形成すべき地域」という表現にとどまり、その重要工業の具体的種別について説き及んではない。

六 産業構造構想の変質

以上見て来たことから少なくとも、京都財界は京都市を日本の代表的な工業都市たらしめ、それを維持発展させることが、京都市のとるべき方向と考えていたと判断できる。「精巧工業都市」とか「重要工業地域」、あるいは「新興工業」とかの表現はみられるが、京都市の産業を中小企業あるいは「和装繊維産業」で代表させる表現法が、この時点までには認められないことは注目される。

ところが、中小企業基本法が制定された翌年にあたる昭和三十九年十月に近畿圏整備長官に提出された「近畿圏整備法にもとづく区域指定に関する要望」——前掲『資料編』五〇九頁から五一〇頁——は、「既成都市区域内に工場等制限区域を定める場合には、京都市の実情をよく考察せられ、出来るだけ狭い範囲に止められたい」として、その理由をこう記している。

イ京都市の企業は中小企業が多く、就中西陣織物・京染等の伝統産業は、資本、技術、労働等生産のしくみの

すべてが地場と一体性をもっているので、地縁関係を離れては極めて成立し難いこと。しかしながら、この「要望」は、他方で整備本部案の変更を求める理由としてこうもいう。

(イ)桂川左岸以東西大路以西、十条通以南名神高速道路以北の地域は幾多の工業適地を含み、目下開発の途上にあり、土地利用上より見るも、建べい率は極めて低く、西大路以東、十条通以北の市街地とは自ら性格を異にしている。(ロ)上述の地域は、桂川右岸、名神高速道路以南の区域と一体となつて、**京都市の総合開発計画の拠点となるべき京都の重要産業地域である。**

すなわち、京都市を重要工業都市として発展させようとの構想はまだ何とか続いているといえる。

ところが、昭和四十七年九月に内閣総理大臣ほかに提出された「工業再配置促進法に基づく地域指定等に関する要望」——前掲『資料編』五一—八頁——では、左のような表現に変わつて来る。

一、**当地産業は、「都市計画法」「近畿圏整備法」等を基本として、さきに京都市において策定された「京都市まちづくり構想」をふまえ、計画的な工業立地をめざしつつ、公害防止には万全の努力を傾注して、当市経済の発展と市民福祉の向上、国際文化観光都市の建設につとめております。**

二、**当市の産業構造は、中小企業が圧倒的多数を占めるとともに、歴史と風土に密着した永年の技術意匠の集積と、その発展によって支えられて参りました繊維、染色、多くの工芸産業及び関連産業、食品、醸造等の都市型情報型特産工業を大きな軸とし、これに加うるに精密機器、電子電機、精密化学等の研究開発型高度加工工業によって構成されております。**

昭和戦前期の財界の構想や昭和三十五年段階までのそれのように、独自の主体的提言というものではなく、都市計画法、近畿圏整備法、京都市まちづくり構想を前提としてその枠内での産業構造構想に変わつて来ており、また

「近代都市が観光のみによって支えられるべきものでない」としたかつての発想とは異なり、「国際文化観光都市」の建設が表面に踊り出て来ている。また新興工業の育成に未来を託したかつてとは異なり、先に触れた昭和三十九年の「要望」とはほぼ同じく、「当市の産業構造は、中小企業が圧倒的多数を占める」という認識がまずあり、これにつづいて繊維、染色などの工芸産業、食品、醸造などの都市型情報型特産工業、精密機器、電子電機、精密化学などの研究開発型高度加工工業から、京都市の産業構造は成り立っているという認識の仕方になって来ている。

『京都経済の百年 資料編』を手がかりにこれ以後の京都商工会議所の意見活動をさらに追ってみると、年表によれば昭和四十八年三月に京都市の新用途地域(素案)について京都市長に要望、五十年四月に宇治川南部流通団地計画推進を京都市長に要望したことが見られるのみで、京都市長などに対する、産業構造構想についての目立った意見活動は今のところ確認できない。

次に『資料編』編纂以後の意見活動を、京都商工会議所の各年度の「事業報告」によってみるならば、昭和六十年九月、京都市長に提出の「京都市長に望む」はこう記している。

2、急激な技術革新や情報化・国際化が進展する中において、京都産業が有する創造性と先見性を最大限に発揮し得る均衡のとれた活力ある産業構造に向けての諸施策を推進されたい。

(1) 21世紀に向けて大きく羽ばたく、先端的技術産業の振興とともに、和装繊維産業を中心とする伝統産業の活性化に対して積極的かつ重点的な施策を講じられたい。

(2) 京都産業の主要な担い手である中堅、中小企業に対しては、技術革新・情報化への促進・人材の確保・育成・資金調達などの自助努力を前提とした経営基盤強化のための施策を講じられたい。

(3) 京都経済に大きな比重を占める観光関連産業を振興・育成するため、また国際文化観光都市にふさわしい

コンベンションシティづくりの一環として、マイカー拒否宣言を撤回し、豊かな歴史的所産を生かした新たな観光資源の開発や内外の観光客の受け入れ体制の整備について積極的に推進されたい。

また、昭和六十一年五月、京都府知事に提出の「京都府知事に望む」でも、右の前年の「京都市長に望む」とほぼ同文・同趣旨を述べている。

3、京都産業の活性化

(1) 京都経済活力の源泉である中堅・中小企業に対しては、今日の急激な技術革新や情報化・国際化に対応し、かつ経営基盤を強化させるため、きめ細かで効果的な施策を講じられたい。

(2) 京都の特性を生かした先端産業の振興をはかるとともに、和装繊維産業をはじめとする地域に根ざした伝統産業の活性化に対し、積極的かつ重点的な施策を講じられたい。

(3) 京都産業において主要な位置を占める観光関連産業を振興・育成するため、コンベンションシティづくりをはじめ魅力ある観光資源や観光ルートの開発など府内全域に亘る広域観光諸施策を強力に推進されたい。

次に、平成元年（一九八九）九月、京都市長に提出の「京都市長に望む」では、こういつている。

1、産業の振興

(1) 急速な技術革新に対応し21世紀をリードする先端技術産業を育成するため、産・学・官の連携による研究開発機能の充実を図り、学術研究機関等の整備を促進されたい。

(2) 京都経済に大きな比重を占める和装繊維産業を中心とする伝統産業については、新技術の導入、デザイン開発力の強化、販路開拓等に対する支援措置を講じられたい。

(3)内外の観光地間競争が激化し、一方で観光やレジャーに対するニーズが多様化しているなかで、観光関連産業振興のため、観光客誘致活動、国際会議の誘致を強力に進めるとともに、観光施設、駐車場、案内標識等を整備されたい。

敗戦直後の産業構造構想では、理化学器械、計測器、電池、メリヤス・レース・石鹼・クロスですら伝統産業と分類して、これとことなる新興工業を具体的に頭に描いていた。が、今や伝統産業といえば和装繊維産業であり、その振興のためには、新技術の導入・デザイン開発力の強化・販路開拓など企業の本来の活動領域にまで、行政の支援を期待するという、企業者精神の状況に立ち至っているように思われる。もっとも先端技術産業を育成しなければならぬということが脳裏にあることは見逃してはならぬであろうが、伝統産業概念が、かつてと比べて極めて限定的保守的な意味で解される傾向にあることは否めない。

しかし、こうした企業者精神状況では京都市経済の現状打破は不可能であるとの認識が、再び強まりつつあるようである。平成四年三月の「京都市における今後のまちづくりに関する中間報告」に関して京都市長などに提出した「要望」は次のようにいう。

2、産業経済の活性化

市民生活の豊かさを支える源泉は経済力にあるが、近年、京都の経済力はじわじわと地盤沈下しつつあり、先行き憂慮に堪えない現況にある。例えば、純生産・市民所得、一人当たり市民所得、実質総支出等々最近一〇年間の指数を他の大都市と比較すると、京都市はいずれも最下位もしくは最下位に近い伸びとなっており、製造業工場数、従業者数もそれぞれ昭和47年、同44年をピークに減少の一端をたどりつつある。

伝統産業の振興を図り、工場の流出を防止し、先端技術、情報サービス産業の誘導と発展を図るには、抜

本的な経済活性化施策が喫緊の課題であり、それなくしてはまちづくりの推進も画餅に帰するおそれなしとしない。この点につき、本所でも今年度から調査研究中であり、いずれ時期をみて別途活性化方策を提案したいと考えていることを申し添える。

さらに、「産業の振興」についてこう述べている。

①既存工場の市域外への移転を防止し、住工混合を解消するため、例えば西大路通り以西の準工業地域、工業地域を工業地域、工業専用地域に変更する。或は新たに特別工業地を設けるなど、きめ細かな用途指定を行うとともに、限られた貴重な工場敷地を有効に活用して立体化を行えるよう容積率の制限を緩和し、土地利用面から工業重視の姿勢を示すべきである。人口・産業の過度集中は見られない現況を踏まえ、工業系地域については、工場等制限法の適用除外とするよう国に強く働きかけるべきである。

七 おわりに

以上、京都商工会議所——商業会議所という名称の時期などをも含めて——の意見活動を通して、京都財界の京都市の産業構造構想を過去・現在について振り返ってみると、戦前段階では京都を遊覧都市として見るという世論に抗して、積極的に「精巧工業都市」として発展策を講ずべきであるという構想を樹て、これが具体的に実現をみるという展開となっている。この方向は戦後もしばらくは維持されており、「観光都市的性格を持つ産業都市」という表現でもって、京都市を日本の代表的工業都市として維持発展させたいと考えている。そして、京都市の産業を中小企業で代表させるとか、伝統産業とか和装繊維産業であらわすということをしていない。だが、昭和四十年

代、それもとくに後半からは、中小企業、和装繊維産業その他の工芸産業、研究開発型高度加工工業、観光関連産業の均衡のとれた産業構造を構築するための施策を、市に期待するという、やや消極的なものになってしまふ。こうした状況が二十年ちかく続いた。が、平成四年から商工会議所も「市民生活の豊かさを支える源泉は経済力にある」とあらためて基本的認識を再確認し——昭和二十八年の「京都国際文化観光都市建設計画に関する要望」では、はっきりと京都市の性格について「人口百万を超える近代都市が観光のみによって支えられるべきものでないことは言を俟たない」と、財界ならば当然の発言をしていたことを思い出したい——、「抜本的な経済活性化施策が喫緊の課題」であると規定して「今年度から調査研究中であり、いずれ時期をみて別途活性化方策を提案したい」と、考えを明らかにするに至った。

京都財界の産業構造構想の保守化・矮少化がどうして生じたのか、私には今は十分説明できないが、そういう状況が生じ、またかなりの期間続いたことは、これまでの事実経過で確認できる。だが、再び財界も積極的に新構想を打ち出す方向に変わって来ているようである。戦前から戦後しばらくの京都市の活力を支えていたのは、財界の構想力の積極性にもよるところが大きかったように思う。してみると、今後の京都市が都市としての活力を維持するためには、いうまでもなく経済力が基本であることに相異はないところだから、京都商工会議所と京都市が緊密な連携プレーを維持していくことが大切になって来るだろうし、またそうあらねばならぬと思う。

(一九九四年三月二十四日)

(附記) 京都商工会議所の各年度「事業報告」の入手については、京都市企画調整局活性化推進室都市政策課の御助力を得た。
附記して感謝する。